

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビルディング4階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年4月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ピクセルカンパニーズ株式会社
証券コード	2743
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQスタンダード

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ベネフィット・パワー・インク(BENEFIT POWER INC.)
住所又は本店所在地	イギリス領ヴァージン諸島、トルトラ島、ロードタウン、ウィッカムズ・ケイ1、OMC室 (OMC Chambers, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビルディング4階 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口敦
電話番号	03-6267-1200

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年3月30日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年3月14日	普通株式	33,000	0.32	市場内	処分	
平成28年3月15日	普通株式	33,000	0.32	市場内	処分	
平成28年3月16日	普通株式	160,100	1.53	市場内	処分	
平成28年3月22日	普通株式	20,330	0.19	市場内	処分	
平成28年3月23日	普通株式	46,100	0.44	市場内	処分	
平成28年3月24日	普通株式	2,800	0.03	市場内	処分	
平成28年3月30日	普通株式	56,000	0.54	市場内	処分	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年3月14日	普通株式	33,000	0.32	市場内	処分	
平成28年3月15日	普通株式	33,000	0.32	市場内	処分	
平成28年3月16日	普通株式	160,100	1.53	市場内	処分	
平成28年3月22日	普通株式	20,300	0.19	市場内	処分	
平成28年3月23日	普通株式	46,100	0.44	市場内	処分	
平成28年3月24日	普通株式	2,800	0.03	市場内	処分	

平成28年3月30日	普通株式	56,000	0.54	市場内	処分	
------------	------	--------	------	-----	----	--